

令和5年度第1回貝塚市総合教育会議
会議録

令和5年12月7日開会

令和5年12月7日閉会

令和5年12月7日（木）午後1時30分
貝塚市役所本庁舎5階大会議室B

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 英語力の向上について
 - (2) 放課後の子どもの居場所の充実について（チューター制度の創設）
 - (3) 中学校部活動地域移行について
 - (4) キャリア教育について
- 3 閉会

出席者

酒井 了	市長
鈴木 司郎	教育長
西村 卓也	教育長職務代理者
新川 秀彦	教育委員会委員
後上 史子	教育委員会委員
幾田 邦華	教育委員会委員
河野 雅子	副市長
太田 浩二	副市長

事務局

茶谷 幸典	総合政策部長
常國 清孝	総合政策部次長兼政策推進課長
檜崎 賀代	教育部長
秦 真人	教育部参与
山本 利恵子	教育部教育総務課長
永井 隆幸	教育部学校教育課長
松井 大祐	教育部学校教育課参事
赤阪 朋子	教育部学校教育課参事
見川 直子	教育部社会教育課長
地村 邦夫	教育部社会教育課参事
岸和田谷 貴浩	教育部スポーツ振興課長
古家 拓実	教育部青少年教育課長
甲斐 裕二	教育部中央公民館長
橋口 真一郎	教育部図書館長
松浪 京子	教育部教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育部教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○事務局（檜崎 賀代 教育部長） こんにちは。教育部長の檜崎でございます。

ただいまから、令和5年度第1回貝塚市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、酒井市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（酒井 了） 本日は、令和5年度 第1回貝塚市総合教育会議開催に当たり、教育委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

また日頃から、貝塚市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

振り返りますと、昨年の総合教育会議では、みなさんと議論を重ね、本市の新しい教育大綱を策定しました。策定後は、この大綱の理念に基づき、教育施策を進めているところです。

例えば学校教育においては、「社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成する。」という目標を実現するため、今年2月に、母校である第二中学校において私自身が講演を行い、子どもころ好きだったものや、それを生かした仕事につき、その後市長になるまでの道のりについて、子どもたちに話をしました。

また、社会教育においては、「本市が持つ文化財や社会教育施設などを、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用する。」という目標を実現するため、貝塚市市制施行80周年関連事業の一つとして、自然遊学館の開館30周年を記念したイベントや、岩橋善兵衛と伊能忠敬の縁にちなんだ、善兵衛ランドと千葉県香取市にある伊能忠敬記念館とのコラボイベントなどを開催しました。どちらのイベントも、たくさんの方にご参加いただき、市が活気づいているのを感じました。

さて、今年度の総合教育会議では、「英語力の向上」と「放課後の子どもの居場所の充実について チューター制度の創出」の2件を案件として提案し、みなさんのご意見をおうかがいして、今後の教育施策につなげていきたいと考えています。

また、その後、「中学校部活動地域移行」と「キャリア教育」の進捗状況について、教育委員会から報告していただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（檜崎 賀代 教育部長） 次に、出席者のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました、酒井 了 市長です。

河野 雅子 副市長です。

太田 浩二 副市長です。

次に、教育委員会から

鈴木 司郎 教育長です。

西村 卓也 教育長職務代理者です。

新川 秀彦 委員です。

後上 史子 委員です。

幾田 邦華 委員です。

事務局の職員については、配付しております出席者名簿と座席表をご覧ください。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。ここからの会議の議事進行につきましては議長である酒井市長をお願いいたします。

○市長（酒井 了） それでは、案件1「英語力の向上について」ですが、案件の主旨について説明します。

○

○

案件（1）「英語力の向上について」

配付している資料をご覧ください。学力テストの平均を見ると、小学校では、国語はまだ若干下回っているものの、全国平均との差が徐々に縮まってきており、算数は平均正答率を上回っているという結果であります。

中学校では、国語、数学いずれも平均を下回っているという状況であるものの、全国平均との差は縮まってきているというところですが、しかし、英語につきましては、全国平均との差が大きく広がってきており、由々しき事態だと思っております。これから日本の人口が減少し、経済の規模自体も縮小していく中で、子どもたちには「世界の中の日本」というグローバルな感覚をしっかりと持って育ててほしいわけです。英語というものを「受験のための教科」ではなく、「生きていく力をつけるために必要なもの」として捉えることが大切であり、また、英語力が子どもたちの将来の可能性をさらに広げる後押しになると考えますので、何をすれば良いのかという点を議論させていただきたいと思っております。

次に、配付している資料について、事務局から説明してください。

○学校教育課長（永井 隆幸） では、貝塚市の現在の英語教育の取組についてご説明させていただきます。

英語の力には「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4つの技能がございます。これを大きく2つに分けると、ひとつは従来の英語教育で重視されてきた「書く力」と「読む力」になり、具体的には、単語を覚えているか、正しい文法を理解できているか等の基礎的な英語力にあたります。もうひとつは、今の英語教育で重視されている「話す力」と「聞く力」になり、こちらはいわゆるコミュニケーションツールとしての英語力にあたるかと考えています。

貝塚市ではどちらも大切であるという考えのもと、小学校では楽しく英語を学びながら、コミュニケーション能力の素地を育む指導に力を入れております。一方、中学校では、小学校で身につけた英語への興味・関心、コミュニケーション能力を土台として、「知識・技能」の習得も目指した指導を行っていかねばならないと考えています。

今、貝塚市では、来年度から義務教育学校「二色学園」となる二色小学校と第五中学校において、9年間を見通したカリキュラムのもと、「コミュニケーション能力」と「知識・技能」を共に伸ばしていく英語教育の研究に取り組んでいます。

来年度からは、五中校区で蓄積した研究の成果を他の校区にも波及していくため、モデルとなる中学校区を選定し、五中校区の実践をもとに、校区の実状や子どもたちの実態に応じた形にアレンジしながら、「コミュニケーション能力」と「知識・技能」を共に伸ばしていく英語教育の研究をさらに深めていきたいと考えています。

また、その結果を広く発信していくことで、全体のレベルアップにもつなげてまいります。そのための具体的な方策としましては、まず「知識・技能の習得」につきましては、大阪府が開発した「ベースイン大阪」と「ステップスイン大阪」というデジタルドリルの活用を進めていきたいと考えています。「ベースイン大阪」は、単語練習や発音練習、英作文等に特化したデジタルドリルで、AIによる自動採点システムも搭載されています。野球で例えるなら、試合に向けた「練習」に有効なツールです。現在、二色小学校と第五中学校がモニターとなり、先行して活用しています。

ちなみに、このデジタルドリルの導入には、一人あたり千円弱の経費がかかると言われています。ま

だ開発途中で価格も確定しておりません。そのため、来年度の当初予算には計上しておりませんが、府からの情報が確定した際に、改めてご算段させていただきたいと考えております。

一方、「ステップスイン大阪」は、目的や場面、状況に応じて、「聞いたり」、「話したり」、「読んだり」、「書いたり」することができるデジタルドリルで、野球で例えるなら、公式戦に向けた「練習試合」にあたります。

次に「コミュニケーション力の向上」については、NETの活用をさらに充実させていきたいと考えております。例えば、二色小学校で実施している「イングリッシュデイ」を他の学校でも計画的に行い、日常生活の中で英語を活用する機会を増やしたり、英語の授業がない低学年にもNETが入り、英語や外国の文化に親しめる機会を提供したりするなどの取組を拡充してまいります。

また、タブレットを活用し、すべての子どもたちがオンラインで海外とつながり、交流できる機会の確保にも努めてまいります。野球で例えるなら、これが「公式戦」です。

このように、スキルを高める「練習」、それを試す「練習試合」、日常の生活場面で活用する「公式戦」という3段階の学習場面を提供することによって、「コミュニケーション能力」と「知識・技能」を共に伸ばしていく英語教育を推進してまいります。

- 市長（酒井 了） まず、教育委員の皆さんから、ご意見やご質問をお願いします。幾田 邦華 委員。
- 委員（幾田 邦華） 先ほどの、英語教育の3段階の計画は素晴らしいと思いました。特に、私は国際交流が必要だと感じております。国際交流や姉妹都市交流についても、一部の子どもだけではなく、児童・生徒全体が交流し、異文化との交流を図っていく必要があると、私も思います。貝塚市は関西国際空港に隣接している市であり、国際的に活躍できる人材がどんどん生まれてほしいと願っているため、子どもたちが異文化に触れることができる国際交流が様々な形で増えることを期待しています。そして、まさに今、1階のエントランスで国際交流児童画展を開催しておりますが、子どもたちには、貝塚市にいながら海外の芸術に触れてもらっています。身近なところからこのような国際交流の機会がどんどん増え、先には語学向上に繋がればと願っております。
- 市長（酒井 了） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 先日、第五中学校において、英語の公開授業に参加させていただきました。五中は1クラス28名という少数で授業をしておりまして。その後開かれた先生方との意見交換会において、講師の先生から1人の先生がみることができ生徒数は25名が限度ということをお聞きしました。他の中学校では1クラス35名から40名となっておりますので、それを少なくしていけば学力は上がると考えますが、それはやはり大阪府教育委員会や色々なところへの調整が必要であり、また経済的、人材不足の問題もあるのでなかなか難しいということです。しかし、それをやっつけていかないと学力は上がっていかないと考えます。今後どのようにしていくのかは、学校と協議をしながら進めていかなければならないと思いますが、これから次の案件である「チューター制度」も活用しながら、学習を子どもたちに浸透させていく取組が最も必要ではないかと思っております。
- 市長（酒井 了） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 先日、五中の公開授業を見学させていただき、その後、関西大学の竹内先生にお話を伺いました。先ほどあったように、五中は28名で授業をされていますが、他の中学校では人数も違いますし、やはり学力や意欲の面にも差がある中で、五中に見せていただいたような授業を展開するにはどのようにしたら良いですかという質問をさせていただきました。先生は、まず最も効果的なのは少人数でやることだとおっしゃいました。できれば20名、最大でも25名ということでした。それが難しいのであれば、

今のクラスをグループ分けすることも有効で、その際の分け方は緩やかな習熟度別が良いというアドバイスをいただきました。また、小学校でNETを集中的に強化し、できれば外国語の時間は毎回NETの先生に入ってもらって授業をすることが、中学校で実施するよりも効果的だというご意見もいただきました。このような竹内先生からのアドバイスの中で、貝塚市において実現可能なことは何かありますか。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） まず、少人数の件ですが、少人数加配というのが小・中学校ともにございます。中学校においては、その加配を英語に活用していることが多いため、クラスを分割することは可能かと考えます。小学校では、外国語よりも算数に重きを置いた活用になっているものの、別の加配として英語専科の先生が配置されていますので、少人数指導ではないものの専門性のある指導は受けられると考えます。

○市長（酒井 了） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 個人的な話になりますが、英語に長く携わり、子どもたちに指導してきた立場からすると、五中で見せていただいた「話す英語」はとても魅力的で、まさに理想とするものだと思われました。しかし、高校受験において子どもたちが求められるレベルというのは相当高いものであり、学校の授業だけでは対処しきれず、経済的・時間的にも多くの犠牲を払いながら塾に通っているという現実を皆さんに知っていただきたいと思います。解決策は難しいと思いますが、もし学校でその負担を子どもたちと一緒に共有してくれるのなら、例えば、せめて入試前は学力別に合わせたクラス分けで受験勉強をする時間を取ってくだされば、子どもたちは家庭でホッとする時間を少しは取れるのではないかと思います。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 難しい問題です。入試というのは、受験者を落とすためにあえてハードルを上げています。特に英語のC問題は非常に難しく、北野高等学校や天王寺高等学校を受験するような生徒に差をつけるような設計をされていますので、中学校の授業レベルとはかなりかけ離れているというのが現状です。ただ、そこに照準を合わせるのには学校教育の中では難しいため、矛盾を抱えた状態であると言えます。後上 史子 委員のおっしゃることは理解できますが、まずは学校の中で、酒井 了 市長のおっしゃるような、様々な体験を通じながら、将来にわたり「英語を使うことが楽しい」と感じる意欲的な子どもたちを育てていくということがベースになるのではないかと考えます。ですから、それについての研究が必要だと感じております。コロナ禍により、国際交流事業が一時ストップしておりましたので、それを一気に活性化させていきつつ、先生方には全国の教育の現状を見せていかないといけないとも思っております。コロナ前に行った研修の話になりますが、つくば市の教育ではICTが各学年に導入されており、例えば4年生はパナソニックのシステム、5年生には内田洋行、というように企業と連携して研究を進めておりました。そのように、色々なところと手を結び、色々なところへ出かけながら、また関西大学や東京大学の先生方との連携も続けながら、できることを探していきたいと思っております。

○市長（酒井 了） 私も、目の前にある受験に対し、どのように臨み、それを公教育で保障していくのかは大きな問題だと思えます。しかし、公教育である以上、学力の高い層に照準を合わせるのは少し違うのかもしれない。受験は1つのステップであり、その向こうに長い人生があるわけですから、当然そこで終わってしまうわけではなく、テストの得点を上げるためのテクニックを突き詰めることは受験の場においては有効なのかもしれませんが、実生活の中で英語を使う場面においては、文法より「姿勢」が大切だと思うのです。長く続く人生の中で、英語を「ツール」とした交流を図り、ビジネスにつなげるということを考えれば、受験ばかりを目的にするのではなく、私は、公教育の中では目的意識を持って子どもたち

が楽しみながら英語を学んでいってほしいと思うのです。

特に、国際交流に関しては、万博を目前に控え、関西国際空港が近くにあるのにも関わらず、なかなかこの地域を訪れる外国のかたが少ないという現状の中、どのようにそれを捉えていくのかが重要だと考えます。クリケットに関しては、2028年のロサンゼルスオリンピックの実施競技として採択され、2032年のブリスベン大会はクリケットの本場ですから、現在「追い風」と言えるわけです。そのように考えると、西日本でクリケットフィールドを持っているのは本市くらいなのですから、なんとかこのタイミングを逸せずに、クリケットを1つの切り口として国際交流を図っていったらと考えております。クリケットが盛んな国のほとんどが英語圏なので、英語が国際交流の共通語となってくるわけです。我々には英語の語学力向上という命題がありますが、子どもたちにはグローバルな視点を持って生きていってほしいという願いを考えると、英語力の向上と国際交流は両方一緒にやっていけるのではないかと思います。万博を控えた、まさに今こそがそのタイミングだと考えます。

○市長（酒井 了） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 私は、英語を耳で聞く機会をいかに増やすかが重要だと思います。「ベースイン大阪」を使った、単語や慣用句などの基礎部分の習得は当然必要ですし、「ステップイン大阪」を使って応用力を試すのも良いと思います。我々の時代は、文法を習い、長文を読むばかりで、実際に外国のかたと会話をする機会は全くありませんでした。大阪空港へ社会見学に行きましたが、飛行機だけを見て帰ってきたほどです。読売新聞掲載「教育ルネサンス」の記事によると、英語ができたなら何になりたいかという質問に対して、子どもたちは、世界中の動物を助ける獣医や、大リーグ選手、外国アニメの声優など様々な夢があがったそうです。語学を学ぶには、そのような何らかの動機づけがとても重要ではないかということでした。今日、たまたま6年生と4年生のお孫さんがいらっしゃるかたとお話をする機会がありました。そのお孫さんは英会話の習い事をされていて、1時間千5百円で週1回のレッスンをとても楽しんでいるとのことでしたが、習い始めたきっかけは、そのお姉さんが本市の姉妹都市であるカルバーシティを訪れ、またホームステイの受け入れもされたことで、すごく英語が身近になったということだそうです。動機づけがあったことで、外国のかたと話がしたいという気持ちが高まり、学ぶことに繋がっていて、とても良いことだと思いました。ただ、これにはレッスン料がかかっているのので、これをいかに公立の学校で、英語に触れる機会を増やしてあげられるかだと思います。また、自主的な学習ができるという環境もとても大切だと思います。例えば、毎朝慣用句などの学習を10分続けてやるとか、昼休みに各学級が選んだ英語の曲を、1か月間続けて流すのも良いと思います。万博も近いことですし、万博に来るお客様に対応するグループや、道案内するグループ、日本の観光地を案内するグループなどを作り、海外のお客様を出迎えてあげられるようにするにはどのような会話が必要か、ということを生徒に考えさせたら良いのではないのでしょうか。今の子どもたちは、英語が身近にある環境で育っているのですから、それをうまく大人がコーチングしてあげることが重要ではないかと思います。

○市長（酒井 了） おっしゃる通りですね。英語というのはツールであって、英語を使って相手の文化を深く知りたい、スポーツ選手と交流したいなど、その先に何らかの目的があるのですから、ボランティアガイドに関しましても、現在、観光振興ビジョンを作って「おもてなし」に力を入れようというところですが、例えば子どもたちに我が町を案内してもらおうという機会があれば、その経験が子どもたちの自信になるだろうと思います。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 以前、葛城小学校で同様の取組「葛城イングリッシュ」というのをやっていたのですが、必要性がなく、一生懸命やったところでお客様が来ないため、結局終わっていったという経過が

あります。子どもたちが活躍できる場所がないと萎んでしまうのです。ですから、このあたりに住む外国の方々との交流が常時できる体制があると良いのではないかと思います。

○市長（酒井 了） クリケットのために、毎週末、京阪神地区にお住まいのインド人やスリランカ人のかたが来られていますが、その方々は自分達で楽しんだ後すぐに帰ってしまい、つまり市民との交流は起きていないのが現状です。別に市民と一緒にクリケットをしてくれとは言いませんが、その方々と交流することで何らかの楽しさが生まれるだろうと思います。海外からの人をゼロから呼び寄せるのはハードルが高いですが、すでに実際に来てくださっているわけですから、現在は交流ができていなくても、今後できそうな気がするのです。

○教育長（鈴木 司郎） できることからやっていきましょう。

○市長（酒井 了） スポーツに国境はありませんから。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 私からの要望としまして、近隣の泉佐野市や岸和田市では、万博に複数回行かせてあげるということを表明されていましたが、貝塚市でも是非ともやっていただいて、子どもたちが外国の方々と触れ合える場をたくさん作っていただければ、英語力も上がっていくのではないかと思います。

○市長（酒井 了） それには課題があります。第1回分につきましては、通常の遠足と同様の学校行事として対応していくべきものと考えておりますが、2回目の際に、希望者のみの参加にすると、子ども1人で行かせるわけにはいかないでしょうから、親御さんも同伴することになり、結果として家庭の状況による差が出てしまうことが一番の問題です。府から2回目もいかがですかという話は来ているのですが、その問題が解決していないのです。公教育ですので、家庭の事情、特に経済力で差が出るのは最も避けなければならなりません。

それでは、1つめの議題について、他に何かご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、案件2「放課後の子どもの居場所の充実について（チューター制度の創設）」に入ります。

○ ○

案件（2）「放課後の子どもの居場所の充実について（チューター制度の創設）」

こちらの案件の主旨ですが、先ほど後上 史子 委員からもありましたように、塾に通っている子どもが多い中で、塾代の助成はしないのかという質問が議会からありまして、子どもの教育に関しては、教育大綱でも申し上げました通り、原点になるのは「家庭」であり、我々の強みである祭り文化が素地になった「地域で子どもを育てる」という環境が、都会すぎず田舎すぎないこの貝塚にはあると思うのです。その中で、学校や地域の人材が連携して子どもと保護者を見守っていく環境づくりをやっていくということを教育大綱に書いてあるわけですが、放課後の子どもの居場所としては、現在「まなび舎事業」がありますし、中央公民館、各地区公民館などの社会教育施設において、自習などができる環境をつくっているわけです。そこにチューター制度というものを導入して、できれば教職を目指すような学生さんに、例えば長期休暇期間に来ていただき、有償ボランティアという形で指導していただければ、教職の定着にも繋がりますし、子どもたちの学力向上にもなるのではないかと考えております。私はこれを「現代版の寺子屋」として、地域の人材につきましても、世代を越えて交流しながら、例えば夏休みの工作などに取り組んだり、昔あそびを教えてもらったりするなど、多面的な効果が生まれるのではないかと考えております。そこで、子どもの居場所や学力の向上に関して、基本的には公教育の中で保障していくべきだという考えのもと、さらに貝塚ならではの「地域で」をキーワードに一層の充実をさせていきたいということから、こ

のチューター制度の創設を考えているところです。

詳細は事務局から説明してください。

- 市長（酒井 了） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） 現在実施している事業としましては、まなび舎事業があります。市内の小中学校において、放課後に教室等を学習室として開放し、教職員や地域のボランティアが教え役となって、子どもたちの自主学習を支援しております。実施方法は各校で異なっておりますので、別表をご参照ください。
- 市長（酒井 了） 甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 社会教育施設における学習場所の提供として、中央公民館、浜手地区公民館、山手地区公民館におきましては、子どもたちが放課後に集える場としてロビーを開放しております。浜手地区公民館には、近所の子どもたちが毎日平均10人前後来ているというのが現状です。現在は、ロビーで遊んでいることのほうが多いと思いますので、その子どもたちをはじめ、ロビーで勉強もできることを広く周知していく必要があると考えております。また、現在遊びが中心の子どもたちですが、その中に大人も関わって一緒に遊んでいるという関係性ができているところもありますので、その延長で勉強も一緒にやっていたら良いのではないかと思います。山手地区公民館では、普段公民館クラブが活動で使われている講座室を木曜日の午後3時半から6時半に自習室として開放しておりますが、小中学生が毎回4、5人くらい自習しに来ているという状況です。そこに、チューターや地域のボランティアのかたに入っただき、自習している子どもたちが質問できるような環境を作っていけば良いのではないかと考えております。また、公民館で開催される夏の子ども講座では、普段クラブなどで活動されているかたに講師をお願いしているところですが、さらに夏休みの宿題などもみていただけたら良いのではないかと考えているところです。
- 市長（酒井 了） 古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（古家 拓実） 青少年センターでは、午前9時から午後6時までの間、日曜日は午後5時まで図書室を開放しております。主に中高生が勉強しに来ております。また、青少年人権教育交流館ではパソコン教室を開放しております。現在、中高生を対象とした講座や、中高生が気軽に立ち寄って学ぶ楽しさを知ることができる居場所づくりに取り組んでおりますので、その一環としてチューター制度の導入を検討しているところです。時間を午後6時から午後9時までに延長し、中高生が自主学習の中で困難や問題を抱えた際に、個別の指導や補助を受けられる機会を提供することで、学習の遅れを取り戻したり、理解を深めたりすることができると考えております。もう1つはメンタルサポートとして、中高生が勉強や進路について悩みを抱えた際に、アドバイスをするなどの支援をしていこうと考えております。チューターの募集につきましては、有償ボランティアとして大学生、短期大学生及び専門学生を中心に市広報誌及びホームページ等で募集していこうと思っております。また、周知につきましては、中学生向けのチラシを学校へ配布、高校生向けのチラシを近隣高校へ配布し、ホームページへの掲載も考えております。さらに、青少年センターに導入予定のチューター制度の状況を見ながら、公民館など他の社会教育施設におきましても、地域人材をチューターとして活用できないかを検討していこうと考えているところです。
- 市長（酒井 了） まず、教育長、教育委員の皆さんから、ご意見やご質問をお願いします。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 私はこのチューター制度はとても良い考えだと思います。酒井 了 市長のおっしゃる「現代版の寺子屋」というのがよく理解できました。子どもの居場所づくりは昔からの課題ですが、ここにこのチューター制度を掛け合わせることで、きっと子どもたちの学力も上がっていくと思

ますし、親御さんも場所が公共施設であることで安心できると思います。場所探しが課題だと思いますが、できる所からどんどん広めていけば、貝塚市も子どもたちの学力向上に加え、落ち着いた家庭も増えてくるのではないかと思います。人材確保においても、人数が必要ですので大変だとは思いますが、是非進めていっていただきたいと思います。

○市長（酒井 了） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 現時点でチューター制度の導入を考えている施設は、第四中学校区内にはないので、ここをどのようにしていくのかを考えていただきたいのと、チューターを募集してもなかなか集まらないことが考えられるので、卒業生、特に教育者を狙っている学生がいたら、声かけをして手伝ってもらうというところから始めたほうがうまくいくような気がします。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 「はたちのつどい」の実行委員会が活動を始めておりますので、まず彼らから広めて、それに引き続いてもらえたらと考えているところです。また、学校に教育実習に来た学生が、その後学校のボランティアとして活動しているケースも多いので、まずはすでに学校教育や社会教育に関わってくれている方々から広げていこうと考えております。さらに、広報にも掲載して募集してみようと思います。

○市長（酒井 了） このチューター制度の創設につきましては、新聞記事で石川県のとある町での取組を知り、これを教育委員会に持っていったのが発端だったと思います。ですから、先進的に取り組んでいる自治体はありますので、そこでどのように人材確保をしているのかというところを参考にさせていただけたらと思います。

○市長（酒井 了） 幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 私は画職をしておりますので、5教科とは離れますが、教育実習に行く学生は結構おりますので、そのような学生にも声掛けしてみようと思います。1つ質問なのですが、教育実習に行った学生がしているという、その後のボランティア活動とはどのようなものを教えてください。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 色々なパターンでお手伝いいただいております。教室に入り授業中に声かけをしてもらったり、支援学級のお子さんと関わってくださったり、放課後にまなび舎に来てくださったり、クラブ活動に関わっていただいたり、学校と学生のニーズに合わせ、様々な形で協力していただいております。

○市長（酒井 了） この制度の中から、チューターから教わった子どもたちが、自分も大学生になったらチューターになって子どもたちに教えたいな、というような「恩返し」のような循環がづくり出せたら良いなと思っています。少し年上のお兄さんやお姉さんなら相談などもしやすいでしょうし、そのような関係性が生まれるのが理想です。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 令和5年度のまなび舎事業（別表）を見ると、ボランティアのかたがいない所があります。ここには教職員のかたが入られているのですか。

○市長（酒井 了） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） おっしゃる通りです。ボランティアを募っているのですが、なかなか集まらないのが実状です。

○市長（酒井 了） 鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 先日、谷口議員がおっしゃっていた「地域のかたの参観日」を設け、そして地域のかたが実際に授業に入っている様子を観ていただけたら、口コミ効果も期待できると思います。そのよ

うな仕掛けもコミュニティスクールの中でやっていきたいと考えております。また、先日、子育て団体のかたに、小さいお子さん向けに岩橋 善兵衛さんの絵を描いていただいたのですが、その絵のバックにHikaru氏にお願いして篠笛の演奏を入れてもらおうかという話が出ております。このように、色々なところとコラボレーションさせながら、市に関わる人をどんどん広げていけば、もっと色々なことができるのではないかと思います。

○市長（酒井 了） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 貝塚市では昔から公民館を拠点にした市民団体がたくさんあり、子育てネットワークさんや貝塚ファミリー劇場もそうですが、地域のかたが一緒になって子育てしてきた珍しい市であり、他府県の職員のかたが公民館を視察に訪れるほどの、まちの魅力の1つだと思うのです。ですから、それを活用していけたらもっと素敵な地域事業になるのではないかと思います。

○市長（酒井 了） それでは、2つめの議題について、他に何かご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、案件3「中学校部活動地域移行について」、まず学校教育課から案件の主旨を説明してください。

○ ○

案件（3）「中学校部活動地域移行について」

○学校教育課主幹（吉田 和也） それでは、私から中学校部活動の地域移行について、ご説明させていただきます。

はじめに、地域以降の背景についてご説明いたします。

1つめは教職員の働き方改革、2つめは少子化による部活動数の減少です。

教職員の働き方改革の課題につきましては、1つめは教員の長時間労働の問題です。平日は、部活動の指導後に授業準備等をし、土日は自由な時間がなくリフレッシュできないという課題があります。2つめは専門外の競技を指導せざるを得ない状況があります。実際に、貝塚市の教職員の現状を見ましても、令和4年「部活動の地域移行に向けたアンケート」結果によりますと、部活動指導の負担感について、「とても負担に感じる」「どちらかといえば負担に感じる」と回答した割合は77.5パーセントでした。また、部活動指導の負担感については、「土日・祝日にゆっくり休めない」「仕事が忙しく指導する時間がない」「自分の専門的指導力の不足」「教材研究に支障が出る」などがありました。

続きまして、少子化による部活動数の減少では、年々少子化が進む中、部活動数の減少が進み、在籍校にやりたい部活がない、また、部員数の減少により、野球やサッカーなどの一部競技では、1つの学校で単独チームを編成できないという現状があります。貝塚市の部活動の現状をみてみますと、実際に運動部は年々減少しております。一方、入部率については、運動部、文化部ともに増加しており、国と違い、本市の子どもたちの部活動へのニーズは高い結果となっております。ただし、小規模の学校では、1つの学校で単独のチームを編成できないケースも生じています。

次に、地域移行についてご説明いたします。部活動の地域移行とは、学校から部活動を切り離し、部活動の指導を地域や民間のスポーツクラブ、また文化芸術団体などに担ってもらい、部活動を地域の活動に位置づけることです。メリットとしましては、生徒の選択肢が広がる、専門的な指導が受けられやすくなる、教員業務のスリム化が期待できるなどが挙げられます。一方、デメリットとしましては、指導者や受け皿の確保が容易ではない、生徒の安全上の不安がある、保護者の経済的負担が求められるなどが挙げられます。

地域移行実現のために、国が示した方策としましては、地域の多様な運営団体が取り組む体制と市区町村が運営団体となる体制があります。1つめの地域の多様な運営団体が取り組む体制としまして、本市では、受け皿となる総合型地域スポーツクラブはありません。また、民間事業者もありません。続いて、2つめの市区町村が運営団体となる体制につきましても、スポーツ協会、文化事業団体とヒアリングをおこなった結果、指導者の高齢化、指導する時間の確保が困難、指導する際の生徒指導上の問題やケガ等への対応の不安、指導者に対する報酬や用具のための財源の問題などから、受け入れは困難という回答でした。また、大学生、地域のかたに関しましても、スポーツ協会、文化事業団体と同様の理由から、部活動指導員として活用することは可能ですが、すべてを委ねることは難しいと考えております。

それを受け、地域移行に向けた貝塚プランについてご説明いたします。地域移行の実現に向けた貝塚プランとしまして、拠点校方式を考えております。具体的には、学校にある部活動の枠組みを残し、スポーツや文化活動をおこなう拠点となる場所を設定します。そこへ市内全域から生徒が集まって活動します。指導者は、休日の指導も希望する教員、地域人材、大学生などの配置を考えております。教員を活用する理由につきましては、令和4年「部活動の地域移行に向けたアンケート」結果より、部活動のやりがいについて「とても楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した割合が72.5パーセントという高い結果となっていることから、協力していただけると考えております。

こちらの、従来の部活動と拠点校方式の違いを示した図をご覧ください。従来の部活動では、それぞれの学校の教員が顧問として指導にあたり、その学校の生徒が活動していました。一方、拠点校方式では、拠点となる学校や市の施設に一中から五中までのすべての生徒が集まって活動します。指導は、休日の指導も希望する教員と部活動指導員が担います。例えば、本市の吹奏楽部は、一中から三中にはなく、四中と五中にしかありません。一中から三中の生徒は、吹奏楽をしたいけれど、部活動がないからできないという状況にあります。また、四中は部員が少ないため、すべての楽器のパートがそろわないという問題があり、休日は五中と一緒に合同で部活動を実施しております。この状況を踏まえ、まずは休日の活動について、部活動の枠組みを残したままで、拠点校方式を導入してまいります。そうすることで、例えば市内全域の生徒が青少年センター等に集まり吹奏楽部の活動することができます。主となる指導者は、休日の指導も希望する教員で、そのサポーターとして、部活動指導員を配置してまいります。一方、平日の活動に関しましては、一中から三中では部活動指導員を配置して指導をおこない、四中と五中はこれまで通りそれぞれの学校の顧問がおこないます。また、ICTを活用した遠隔でのオンライン指導も可能ではないかと考えております。

しかし、国が目指す地域移行に向け、部活動を学校から切り離してしまうと、これまで確保できていた教員に対する休日の部活動手当や部活動指導員に対する報酬、学校の予算で購入していた用具代やスポーツ振興センターから出ていたケガの治療費等にあてる給付金が出なくなります。よって、新たに指導者に対する報酬や用具代、生徒の保険料等に係る財源が必要となります。現在のところ、国からの補助は見込めないため、受益者負担にせざるを得ない状況があります。そうすると、経済的な事情により参加できない生徒が出てくることが予想されます。そのことを踏まえ、学校教育課としてすべきこととして、まずは人件費について、現在部活動として休日に指導している教員には、府から部活動手当が支給されていますが、拠点校方式にして部活動から切り離すとその手当が出ないため、兼職兼業となった場合でも手当が出るように府に働きかけてまいります。また、学生や地域人材等のサポーターにも、これまで通り、部活動指導員報酬が出るように国や府に働きかけてまいります。用具につきましては、現在学校で使っているものを引き続き活用しますが、消耗品ですので、活動していくうちに補充や買い替えが必要となる場合が出てきます。その際、使える財源として、現在各学校の部活動に配分している、市の助成金を拠点校方式の

活動にも充てられるように予算の枠組みを変更してまいります。また、保険料については、拠点校方式の活動にも、スポーツ振興センターの給付金が適応できるよう働きかけてまいります。

このように、財源が確保できれば、貝塚プラン、部活動の地域移行が実現できると考えております。そのため国からの財源支援が見込めないため、地域移行し、すべての子どもたちのスポーツや文化活動に参加できるようにするには、市の財政支援も視野に入れなければならないと考えております。

○市長（酒井 了） ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 現在、これを府や国が認めてくれるかどうかはわからない状況ではあるのですが、部活動の地域移行について、具体的に本市で取り組むならこのあたりからでないとは実現は不可能だと思います。

○市長（酒井 了） 太田 浩二 副市長。

○副市長（太田 浩二） 拠点校方式ということですが、内容自体は各中学校で現状行っているクラブ活動を集約するだけの話ですので、これを府や国が認めないという理由がわからないのですが、すでに府や国と接触されて、認めることは難しいという反応があったのですか。

○市長（酒井 了） 吉田 和也 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（吉田 和也） 拠点校方式では、自身の通う学校に部活動がなくても参加できるようになります。先ほど例を挙げました吹奏楽部の場合ですと、一中から三中の生徒を、四中と五中の教員が希望すれば、部活動として指導することはできますが、それだと結局教員がやっていることになり変わりがありませんので、部活動の地域移行にはならないというのが国の考え方なのです。そのために兼職兼業すると、地域人材として部活動はできるのですが、そうすると今度は部活動の枠組みを外す形となり、補助金が出なくなってしまい、国からの支援がなくなってしまう状況になります。

○副市長（太田 浩二） 部活動を地域移行する理由は、各学校で部活動ができないからであるのに、それでは本末転倒ですね。おそらく、本市と同じような状況にあるところはたくさんあると思いますから、きちんと要望すれば認められるような気がします。

○市長（酒井 了） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 兼職兼業が認められた教員というのは、具体的にどのような教員なのですか。

○市長（酒井 了） 吉田 和也 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（吉田 和也） 拠点校方式の一番の課題は、先生の個人への負担だと思います。今までは各学校に部活動があったので、各学校の顧問の先生が責任を持って生徒を指導していましたが、拠点校方式になり、部活動の指導にあたる教員が兼職兼業となると、学校の勤務時間とそれ以降の部活動指導時間との兼ね合いが課題となってくると思います。休日の部活動であれば、ある程度の時間的余裕があると思うので、まずは部活動で指導したい教員を募った上でお願いするというのが兼職兼業の考え方です。

○市長（酒井 了） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 吹奏楽部ですが、先日のフェスティバルで貝塚市吹奏楽団のかたから指導してもらえたという話も聞きました。そのように外部のかたから指導を受けることも必要になってくると思うのですが、いかがですか。

○市長（酒井 了） 吉田 和也 学校教育課主幹。

- 学校教育課主幹（吉田 和也） 実際に、貝塚吹奏楽団のかたとも面談させていただきました。そこで地域移行について一定の理解はしていただき、部活動の枠組みの中ではお手伝いいただけるとのことでしたが、自分達は演奏する側であり、子どもたちを指導する時間までは割くことができないということでした。
- 市長（酒井 了） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 運動部に関しては、移動や運動場の確保などの課題が考えられますが、そのあたりはいかがですか。
- 市長（酒井 了） 吉田 和也 学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（吉田 和也） 現在、各学校にクラブがあり、顧問の先生がいる状態で、人数が足りず他校と合同チームを作って活動するという合同部活動は実際におこなっているところですが、その場合、基本は土日になりますので、顧問が引率して別の学校へ行って練習をすることになります。拠点校方式になると人数も膨らんでくるので、市の施設を使わせていただいたり、どこかにそのような場所があったりするとより活動しやすいのではないかと思います。拠点が一つだと範囲が広いので、山手と浜手の拠点校があれば、ある程度生徒数を分けて活動できると思うのですが、今後ヒアリングの中で教員の意見を聞きながら進めていけたらと考えております。
- 市長（酒井 了） 休日の部活動指導を希望する教員と、近くに大阪体育大学があることですし、大学生の部活動指導員や、地域で子どもを育てるといふ地域人材というあたりで協力していただけるかたをうまく確保できれば良いなとは思いますが、働き方改革において、とりわけ教員の負担が大きいと言われている現状の中、果たして休日の部活動指導までを希望してくれる教員がどれだけいらっしゃるのかは懸念される所です。鈴木 司郎 教育長。
- 教育長（鈴木 司郎） 休日の部活動指導を希望する教員はいます。ただ、他校の生徒まで指導することは精神的なハードルが上がりますので、こちらでどのように兼職兼業の保障をしてあげられるかという点が重要だと思っております。試行錯誤しながら、1つずつ成功事例を積み上げていく作業からしていこうと考えております。
- 市長（酒井 了） 先日、五中において、ソフトバンクさまに入らせていただいて試験的に実施されたオンラインでの部活動指導は良かったですね。
- 教育長（鈴木 司郎） 大阪体育大学との連携でやっております。あのようなオンラインでの遠隔指導という形も普及させていこうと思います。
- 市長（酒井 了） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 先ほどの、子どもの居場所づくりという観点で言うと、部活動も子どもにとって大切な居場所だと思うので、是非予算の確保をお願いしたいと思います。
- 市長（酒井 了） もちろん、教員の働き方改革もありますが、本来は子どもたちの育成というところが原点であり、部活動の地域移行自体が目的ではないので、本来手当されるべきものが、地域移行になったからなくなるというのはおかしいことだと思います。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 市長（酒井 了） 続きまして、案件4「キャリア教育について」、まず学校教育課から案件の主旨を説明してください。

○ ○

案件（４）「キャリア教育について」

○学校教育課参事（赤阪 朋子） それでは、キャリア教育についてのご説明をさせていただきます。

まず、キャリア教育が導入された経緯をご説明いたします。平成11年の、文部科学省中央教育審議会答申において、初めて「キャリア教育」という文言が公に出されました。当時の時代背景は、長く続く就職氷河期に加え、派遣社員やフリーターなどと呼ばれる非正規雇用者の増加など雇用形態の多様化による社会環境の変化と、子どもたちが学校以外での生活体験や社会体験の機会が減ったり、職業について考えることや将来計画が希薄なまま進学していく子が多くなってきたりという、子どもたちの変容が見られておりました。さらに、それに伴って若者の勤労観・職業観の未熟さ、未発達という課題が生じてきました。そこで、その課題の改善のために、社会人として自立した人を育てるという観点から、キャリア教育を推進していかなければならないと、平成11年 中央教育審議会答申に示されたのです。しかし、先ほどご説明したように、子どもたちの生活体験や社会体験の機会の減少や、若者の勤労観・職業観の未熟さという課題への対策として始まったキャリア教育だったため、学校現場では、キャリア教育=「職業体験学習」というイメージができあがってしまいました。そこで、平成23年1月31日 中央教育審議会答申において、こちらに示しておりますように、キャリア教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育」とであると定義されました。そして、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度のことを、文部科学省は「基礎的汎用的能力」と表し、さらに4つの能力に分類しました。1つは、人間関係形成・社会形成能力です。例えば、コミュニケーション能力です。2つめは、自己理解自己管理能力です。簡単に言うと、我慢することや、がんばろうと立ち上がろうとする力ともいえます。3つめは、課題対応能力です。簡単に言うと、情報を処理することや、課題を見つけて解決しようとする力です。4つめは、キャリアプランニング能力であり、自分の将来を描こうとする力です。そして、この4つの文部科学省がキャリア教育で育成していこうと示した「基礎的・汎用的能力」を、大阪府教育庁ではキャリア教育でつけたい5つの力として、わかる力、つながる力、決める力、えがく力、チャレンジする力と整理し直しました。なお、キャリア教育は教科の1つとして取り組んでいくということではなく、社会人として自立した人を育てることを目的として、すべての教育活動を通じて、この5つの力をつけていく学習や取り組みを実施しています。

では、市内各小中学校において、キャリア教育の一環として実施されている取組を3つ紹介いたします。まずは、「ワクワクドキドキSDGsジュニアプロジェクト」の活用です。こちらは大阪府教育庁から提供されている、2025年度版万博にかかる教育プログラムです。この取組のねらいは、簡単に答えの出ない課題に向けて、挑戦する力や、他者と協働する力、社会の課題を見つけ具体的に行動する力などを子どもたちに育成することです。そのために、子どもたちは、2025年日本国際博覧会協会から提供された「ジュニアEXPO2025」というテキストをもとに、まずSDGsについて学習します。そして、SDGsの視点で地域や社会の課題を見つけ、それを自分事として捉え、その解決に向けて仲間と協働しながら、調べ学習などの探求的な学習に取り組みます。子どもたちは、学習結果をポスターやプレゼン資料にまとめ、

それぞれが考えた解決策「アイディア」を大阪府教育庁が主催するポスターセッションやフォーラムに参加して、互いのアイディアを共有し合う中で、大阪府の5つの付けたい力を育成し、キャリア発達を促そうとするものです。2つめは、キャリア・パスポートの活用です。このパスポートを活用しだしてから今年度で4年目を迎えます。子どもたちが、小学校から高校までのさまざまな学習後の感想文やアンケート結果などを、パスポートとしてファイルに綴じていきます。子どもたちは、進路選択を迫られた時や、自分の将来について考えるときに、このパスポートを振り返ることで、自分の強みや今後取り組むべきことを見つけていこうとするもので、市内のすべての子どもたちが持っております。3つめは、ゲスト・ティーチャーの活用です。「総合的な学習の時間」や特別活動の授業など様々な教育活動の場面に、地域の方々や卒業生を講師としてお招きし、ご講義いただいております。このゲスト・ティーチャーの姿は、子どもたちに身近な大人のモデルであり、子どもたちが生き方を考えることの支援となります。このように、各校では、様々な形でキャリア教育を進めております。

では、貝塚市教育委員会におけるキャリア教育の取組について2つご紹介いたします。まず、「先人に学ぶ」です。先ほどのゲスト・ティーチャーの活用と同様に、現在、各方面でご活躍されている貝塚市の先輩、先人の方々に子どもたちへの生きるメッセージを送っていただく取組みです。次に、地域企業とのコラボ企画「貝塚学 キャリア教育推進企画」です。宮崎機械システムさまにご協力いただき、工場見学と機械操作の体験をさせていただきました。また、今月26日に動画クリエイター講座を実施する予定です。デジタルリスクマネジメントについての学習と、子どもに人気のYouTuber体験をしてもらう講座となっております。「小学生のためのお仕事ノート」は、泉州広告さまと協力して作成したものであり、市内小学3年生、4年生全員にご提供いただきました。こちらには、市内の多くの企業さまがページを飾っており、子どもたちが貝塚市の企業を知り、自分の将来の姿を考える学習に役立っております。いずれも、本市の目指す「夢を持ち、たくましく生き、貝塚で学び育ったことを誇らしく語ることのできる子ども」の育成と企業の人材確保支援の一助になればと実施いたしました。

最後に、令和6年度の予定をご紹介いたします。先ほどもご説明いたしましたが、先人に学ぶ講座を各校にて実施するゲスト・ティーチャーによる授業に活かしていけるように、学校教育課では「ゲスト・ティーチャー人材リスト」を作成しております。今年度の春には、昨年度実施した3名のかたを追加し、キャリア教育担当者会でリストを周知いたしました。令和6年度も、ご活用いただけるように、そのリストの更新と周知を続け、市内各校で「貝塚市出身の先人、先輩」と子どもたちが出会う機会を提供してまいります。令和6年度の貝塚学キャリア教育推進講座といたしましては、二色の浜産業団地に位置するパナソニック エナジーさまと共催の「手づくり乾電池教室」、水間鉄道(株)さまとのコラボ企画である「鉄道体験講座」、さらに農作業だけでなく、作物を使った商品づくりなどに取り組んでいるAGATA FARMさまとの「新しい農業体験」、魅力づくり推進課と連携した、若き起業家を育成する講座などを企画中です。また、学校教育課で実施した企画を、社会教育課の博士事業や青少年教育課の講座へと発展させていくことも検討中です。貝塚市のキャリア教育の充実を目指して、今後も推進してまいりたいと考えております。

○市長（酒井 了） ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。鈴木 司郎 教育長。

○教育長（鈴木 司郎） 社会教育課と青少年教育課におけるキャリア教育についてお聞かせください。

○市長（酒井 了） 見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） 来年度につきましても、善兵衛ランドと自然遊学館における子ども博士育成事業は継続する予定です。新たに化学の分野におきまして、和歌山大学の先生と連携しながら、また地元の企業さまとも一緒に進めていけたらと考えているところです。これから打ち合わせをしていく段階ですので、詳細につきましましては未定です。
- 市長（酒井 了） 古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（古家 拓実） 今年度、青少年センターとドローン・クリケットフィールドにおいて、ドローンのプログラミング講座を開催しましたが、非常に好評でありましたので、来年度も引き続き実施していこうと考えているところです。また、先ほどのYouTube講座におきましても、今年度のキャリア教育をフィードバックし、来年度の青少年センターの講座として取り組んでいこうと考えております。
- 市長（酒井 了） ご説明にありましたように、SDG s や環境のことを考えて事業展開されている企業さまには、子どもたちの社会見学においても積極的にご対応いただけているということですから、企業さまとも連携しながら、現在学校で学んでいることが将来このような形で役に立つのだということを見せていくのも有効でしょうし、健康寿命を延ばす研究をされている大阪河崎リハビリテーション大学なども連携しながら何かしていけたら良いのではないかと思います。目まぐるしく変化していく時代において、「環境」というのは大きなテーマになるでしょうし、高齢化が進む中で健康寿命を延ばすことが重要になってきますから、今まで以上に難しい問題に取り組んでいく必要があると思います。そのような時代を生き抜く子どもたちには、「解」がない問題にチャレンジする力をつけてほしいと思います。まず現状の問題を分析し、問題解決するためにはどのようなアプローチがあって、その中でどれを選択するのかを考える力を持ってほしいのです。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 中央教育審議会答申で示された「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け」という部分は、子どもたちが仕事に就くための力を身につけさせるというような意味に感じます。子どもたちの持つ様々な夢を活かしてあげられるような方針であってほしいものです。貝塚市の子どもたちには、大きな夢を持ち、大きくなってからもこの貝塚市に愛着を持って住み、この市を支えていくのだという気持ちになってもらいたいと願っています。
- 市長（酒井 了） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） キャリア教育でつきたい力が文部科学省から出されております。もちろん、小・中学校の学校教育を通してこのような力を身につけることは大切ですが、やはり小さい頃から色々な子と遊んでいく中で身につけた素地があって、そこに乗せていくものであると感じました。まず子どもたちが存分に遊べる環境も同時に作っていただいて、自分のやりたいことをとことん遊びぬく経験をしながら、学校教育を通じて育てていってほしいというのが良い流れになるのではないかと思います。
- 市長（酒井 了） 5教科の勉強だけでは、自主性や創造性というのは育みにくいと思います。確かに、遊びを通じて社会性を育むことも大切なのだと感じます。どのようなアプローチを辿れば課題解決ができるかということにおいても、一人でやるとは限らず、誰と取り組むのかによって違ってくるわけですから、そのような力も子どもたちには身につけていってほしいと思います。河野 雅子 副市長。
- 副市長（河野 雅子） ゲスト・ティーチャーにおいて、身近な地元のかたがモデルになるというのはとても良いと思います。私も、小学4年生の時に学校の先生を見てすごいなあと思い、そのようなところか

ら自身の職業について考えた記憶があります。今日の案件を通じ、小さい頃から、地域のかたなど、家庭以外の大人との関わりや、チューター制度のような歳の近いお兄さん、お姉さんとの関わりを通じて経験することがとても大切なのだなと感じました。それを貝塚市として大切にしながら育んでいかなければならないと思いました。

○市長（酒井 了） 昨年10月に改訂した「教育大綱」の具体化に向かって着実に進んでいることを、今日お聞かせいただいて安心できましたし、またこのまま進めていただけたらと思っております。

他にございませんか。

○市長（酒井 了） 以上をもちまして、令和5年度第1回貝塚市総合教育会議を閉会します。
ありがとうございました。

午後3時17分 閉会
